

【資料4-4】

**平成 28 年度
第 4 回地域自立支援協議会資料**

**東久留米市
第 4 期障害福祉計画 PDCA**

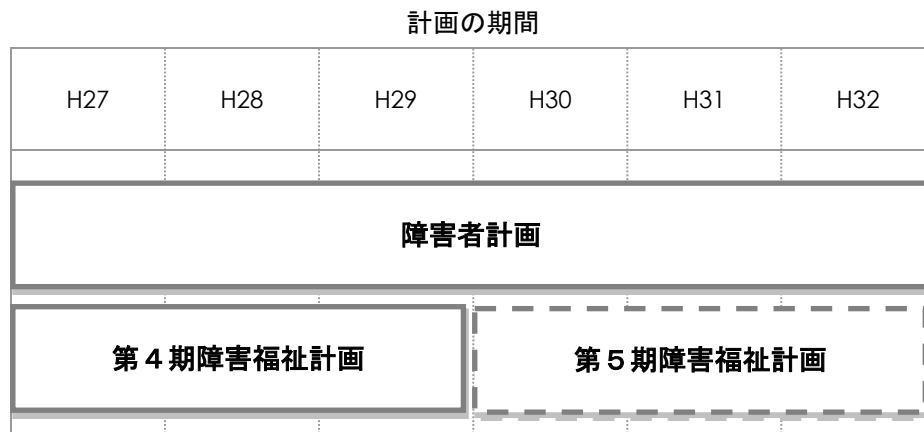
平成 29 年 2 月 23 日

1 障害福祉計画

(1) 障害福祉計画とは

障害福祉計画とは、障害者総合支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 88 条第 1 項に定められた、区市町村の障害福祉サービスの提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する計画を定めるもので、当市では平成 27 年 3 月に第 4 期障害福祉計画を策定いたしました。

第 4 期障害福祉計画の期間は、平成 27 年度を初年度とし、平成 29 年度までの 3 年間となります。また、法制度の改正や社会情勢の変化等、必要に応じて計画を見直します。



(2) 計画策定の方法

①東久留米市地域自立支援協議会

この計画は、障害当事者や障害団体の代表、学識経験者、学校や保健などの行政機関の代表、障害福祉サービスを提供する事業者の代表から構成される「東久留米市地域自立支援協議会」において内容を審議・検討し、その意見を踏まえたうえで策定しました。

②アンケート調査及びヒアリング調査の実施

この計画の策定に当たっては、市民の福祉に関する意識やサービスの利用意向及び利用実態などを把握するために、障害当事者だけではなく、障害のない市民を対

象に「障害や病気のある方の地域での生活と共生に関する意識調査」を実施しました。

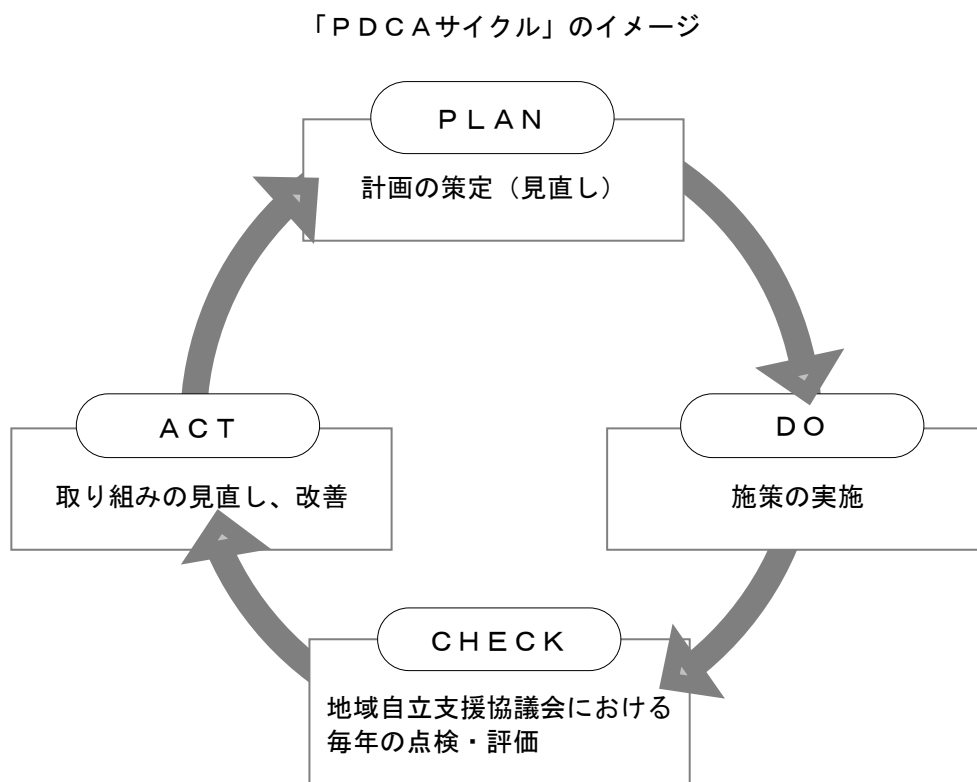
このアンケート調査によって浮き彫りになった課題に的を絞って、地域自立支援協議会に代表者が入っていない障害団体からも、ご意見を聴くため、ヒアリング調査を実施しました。また、市内事業者を対象として同じ趣旨のアンケート調査を行いました。

③パブリックコメント等の実施

この計画の素案を、市役所などの窓口やホームページで公開し、広く市民の方々から意見を募りました。平成 27 年 2 月 11 日には、地域自立支援協議会を市民参加型で開催し、計画全体について協議会委員が直接に市民から意見を聴く場を設けました。

(3) 地域自立支援協議会による障害福祉計画の進行管理

障害福祉計画は毎年の実施状況を地域自立支援協議会に報告し、進捗状況の点検と評価を受けながら、PDCA サイクルを構築しています。



(4) 障害福祉計画の基本的な考え方

東久留米市は、ノーマライゼーションの理念のもとで、障害者の自己決定を尊重し、その意思決定に寄り添える支援を目指します。そして、障害者が希望する障害福祉サービスを選択しながら、自立と社会参加が実現できるよう、次のような基本的な考え方のもとで、第4期障害福祉計画を策定しました。

① 訪問系及び日中活動系サービスの提供体制の充実

地域で安心して暮らしていくため、障害者が必要とするサービスを選択できるよう、訪問系サービス及び日中活動系サービスの提供体制を確保するよう努めます。また、社会参加や余暇活動の充実を図るため、移動支援、意思疎通支援等の地域生活支援事業を実施します。

② 一般就労等への移行支援の推進

就労継続支援又は就労移行を行う事業所と、就労支援室「さいわい」「あおぞら」及びハローワーク等の就労支援機関との連携によって、希望する方が少しでも多く一般就労に移行できるように、数値目標を立てて、一般就労への移行支援を推進します。また、就職後の定着に向けた支援や、失職後の相談にも丁寧に応じられるよう、努めていきます。

③ 入所施設等からの地域移行の推進

都外の福祉施設に入所している障害者や、精神科病院に長期入院を続けている方が、自らの意思によって生まれ育った東久留米市での生活を希望する場合、出来る限り受け入れられるように、数値目標を立てて地域移行支援を推進します。そのためグループホーム等のサービス基盤の拡充に努めます。

④ サービス等利用計画の提供体制の確保

障害者が必要とするサービスを適切に利用できるよう、計画相談支援の導入を着実に推進していきます。また、サービス等利用計画に関わらない一般相談にも、広く応えていける体制を目指していきます。

2 平成 29 年度に向けた目標

国が定める「基本指針」に基づき、「施設入所者の地域生活への移行」、「福祉施設から一般就労への移行等」等に関する平成 29 年度における数値目標を定め、計画を推進しています。

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行 ●●●●●●●●●●

平成 29 年度末における地域生活に移行する人について、平成 25 年度末時点の施設入所者数の 12%以上が地域生活へ移行することとします。

また、平成 29 年度末の施設入所者数を平成 25 年度末時点の施設入所者から 4%以上削減することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定しています。

項目	(平成 29 年度までに達成すべき) 目標数値	平成 27 年度 実績	算出方法
平成 25 年度末の施設入所者数 (99 人)	93 人	92 人	平成 25 年度末の施設入所者数
地域生活移行者数	12 人	3 人	平成 25 年度末の施設入所者のうち、平成 29 年度末までにグループホーム等へ移行する人数
削減見込数	6 人	7 人	平成 29 年度末時点での施設入所者数の削減見込数

【意見】

○現在入所している人がどこの施設に入所しているか、場外種別などの情報が必要。

○地域で支援する社会資源が少なく、整備が必要。

【評価】

○入所している人の地域移行に対する意向に対応する仕組み作りが必要。

【改善】

○エリア別入所者一覧の資料を作成。

○次期計画作成時のアンケート調査等で意向を確認できる仕組みを検討する。

(2) 福祉施設から一般就労への移行促進 ●●●●●●●●●●

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成 29 年度中に一般就労に移行する人について、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定しています。

項目	目標数値	平成 27 年度 実績	算出方法
目標年度の年間一般就労移行者数	15 人	10 人	平成 29 年度中に福祉施設を退所して一般就労する人数の目標値

【意見】

- 次期計画では定着について人数把握等の数値を検討する必要がある。
- 就労移行支援の利用者が増えていかない状況もある。

【評価】

- 数値目標や実績については問題はないが、就労移行支援の利用者の追跡調査を行い、定着に向けた支援が必要。

【改善】

- 次年度のPDCA以降、定着の数値について追っていく。

(3) 就労移行支援事業の利用者数 ●●●●●●●●●●

就労移行支援事業の利用者数は、平成 25 年度末における利用者数から 6 割以上増加することを目指します。

項目	(平成 29 年度までに達成すべき) 目標数値	平成 27 年度 実績	算出方法
目標年度の就労移行支援事業利用者数	45 人	30 人	平成 29 年度末に就労移行支援事業を利用する人数の目標値

【意見】【評価】【改善】は日中活動系サービスの頁を参照

3 各種サービスの実績

(1) 訪問系サービス

○居宅介護

自宅で身体介護や家事援助などの支援を行います。

(月あたり)

区分	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用者数	90	84	86	79(91)	—(96)	—(101)
利用時間数	989	967	943	852 (1,015)	— (1,071)	— (1,127)

各年度の年度末(3月)実績、括弧内は計画値

○重度訪問介護

重度の肢体不自由者や知的障害・精神障害で、常時介護を必要とする方に、入浴・排せつ・食事などの介護を総合的に行います。

(月あたり)

区分	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用者数	15	17	20	21(23)	—(25)	—(27)
利用時間数	4,906	5,954	7,000	7,233 (7,900)	— (8,587)	— (9,274)

各年度の年度末(3月)実績、括弧内は計画値

○同行援護

視覚障害により移動に著しい困難がある方に、外出時に同行し、移動が必要な情報を提供し、移動の支援を行います。

(月あたり)

区分	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用者数	21	22	23	21(24)	—(25)	—(26)
利用時間数	318	317	349	402 (358)	— (373)	— (388)

各年度の年度末(3月)実績、括弧内は計画値

○行動援護

行動障害のある知的障害者・精神障害者で、常時介護を必要とする方に、移動の介護や危険回避の援護などを行います。

(月あたり)

区分	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用者数	19	21	19	22 (20)	－ (20)	－ (20)
利用時間数	830	863	609	674 (780)	－ (780)	－ (780)

各年度の年度末(3月)実績、括弧内は計画値

【意見】

○ヘルパー不足で利用者の依頼を受けられない状況である。

○今後医療ケアが必要な人に対する対応を検討する必要がある。

○全体として支給量が少ない。

【評価】

○必要とされるヘルパーの人数と市内に在籍しているヘルパーの人数とのギャップがどれくらいあるか調査が必要。

【改善】

○次期計画作成の際、事業所に対してヒアリングを行い、ヘルパー不足の状況を確認し、解決策の検討を行う。

○宿泊型自立訓練

自立訓練（生活訓練）の対象者のうち、日中、一般就労や障害福祉サービスを利用している方等であって、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練その他の支援を行います。

（年間あたり）

区分	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用者数	1	2	1	2(1)	－(1)	－(1)
利用日数	31	52	28	62(30)	－(30)	－(30)

各年度の年度末(3月)実績、括弧内は計画値

○就労移行支援

一般企業等への就労を希望する方に、生産活動等を通じて、就労に必要な知識・能力の向上のための訓練を行います。

（月あたり）

区分	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用者数	22	28	31	30(33)	－(39)	－(45)
利用日数	344	489	555	514(566)	－(669)	－(772)

各年度の年度末(3月)実績、括弧内は計画値

○就労継続支援（A型）

一般企業等への就労が難しい方に、生産活動等を通じて、知識・能力の向上のための訓練を行います。A型は利用者と事業者が雇用契約を結び、就労の機会や提供を受けるもので、最低賃金法が適用されます。

（月あたり）

区分	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用者数	11	14	13	15(16)	－(17)	－(18)
利用日数	174	270	253	327(294)	－(312)	－(331)

各年度の年度末(3月)実績、括弧内は計画値

○就労継続支援（B型）

一般企業等への就労が難しい方に、生産活動等を通じて、知識・能力の向上のための訓練を行います。B型は雇用契約を結ばずに生産活動や就労のための訓練を行うものです。

（月あたり）

区分	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用者数	274	264	271	291(275)	－(280)	－(285)
利用日数	4,399	4,192	4,352	5,128 (4,400)	－ (4,480)	－ (4,560)

各年度の年度末(3月)実績、括弧内は計画値

○療養介護

医療を要する障害者で、常時介護を必要とする方に、病院等の施設で機能訓練や療養上の管理、看護、介護などを行います。

（月あたり）

区分	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用者数	6	7	7	8(7)	－(7)	－(7)

各年度の年度末(3月)実績、括弧内は計画値

○短期入所

自宅で介護を行う人が病気などの理由で介護できない場合に、短期間施設に入所して必要な介護等の支援を行います。

（月あたり）

区分	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用者数	31	26	29	48(31)	－(32)	－(33)
利用日数	282	175	250	318(255)	－(264)	－(272)

各年度の年度末(3月)実績、括弧内は計画値

【意見】

- 在学中の児童の今後も踏まえた数値設定が必要。生活介護は不足してくる。
- 事業所の定員を増やすのは難しい状況がある。

【評価】

- 卒後の進路の問題、生活介護の不足など、自立支援協議会や施設代表者会などで検討していく。

【改善】

- 3月か4月に施設代表者会を開催し、現状の共有を計る。

(5) 特定相談支援と地域相談支援 ●●●●●●●●●●●●●●●●

○計画相談支援・障害児相談支援

サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するものです。

○地域移行支援・地域定着支援

地域移行支援は、入所施設や精神科病院等からの退所・退院にあたって支援を要する方に対し、入所施設や精神科病院等における地域移行の取組と連携しつつ、地域移行に向けた支援を行います。

地域定着支援は、入所施設や精神科病院から退所・退院した方、家族との同居から一人暮らしに移行した方、地域生活が不安定な方等に対し、地域生活を継続していくための支援を行います。

(月あたり)

利用件数	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画相談支援	1	8	33	87(64)	—(65)	—(66)
障害児 相談支援	0	1	3	15(13)	—(13)	—(14)
地域移行支援	0	0	0	0(1)	—(1)	—(1)
地域定着支援	0	0	0	0(1)	—(1)	—(1)

各年度月平均実績、括弧内は計画値

【評価】

○計画相談については比較的順調に動いている。

【改善】

○計画の内容の充実や相談支援専門員の確保に努めていく。

②移動支援事業

屋外での移動に困難のある障害者に対し、外出のための援助を行うことで、自立生活と社会参加を支援します。

(年間あたり)

区分	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施箇所	33	33	33	47(33)	—(34)	—(34)
実利用者数	264	272	270	245(270)	—(280)	—(280)
利用時間数 (ひと月)	2,460	2,466	2,450	2,640 (2,450)	— (2,500)	— (2,500)

括弧内は計画値

【意見】

- 放課後等デイサービスの影響で利用者は減っているが、土日利用の増加により利用時間は増えている。
- ヘルパー不足の状況は変わらない。
- グループホームの利用者が増えている。
- 性別、障害種別による利用者とヘルパーのマッチングがうまくいかない場合があり、依頼を受けられないことがある。

【評価】

- 量的な面だけでなく、数的な面でも対応できない状況がある。

【改善】

- 次期計画作成の際、事業所に対してヒアリングを行い、ヘルパー不足の状況を確認し、解決策の検討を行う。

③日常生活用具

様々な障害に応じた自立生活支援用具等の給付を行い、日常生活の便宜を図ります。また、用具の対象範囲の拡大の必要性については、随時検討します。

(年間あたり)

区分	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護・訓練支援用具	5	10	12	19(12)	—(13)	—(13)
自立生活支援用具	20	22	20	15(20)	—(21)	—(22)
在宅療養等支援用具	6	12	10	14(10)	—(11)	—(12)
情報・意思疎通支援用具	30	32	30	14(30)	—(32)	—(32)
排泄管理支援用具	1,847	1,939	2,000	2,002 (2,050)	— (2,100)	— (2,150)
住宅改修	4	1	4	10(4)	—(5)	—(5)

括弧内は計画値

【意見】

○高齢化に伴い、支給が増えているものもある。

【評価】

○利用希望者に対し、適切に給付がされている。

【改善】

○今後も対象用具の拡大を含め適切に対応していく。

④日中一時支援

障害者に日中活動する場を提供するとともに、家族の緊急時やレスパイトのニーズに対応します。

(年間あたり)

区分	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施個所	5	5	5	6(6)	－(6)	－(6)
実利用者数	146	203	176	206(210)	－(210)	－(210)

括弧内は計画値

⑤手話通訳者・要約筆記者派遣

聴覚・言語・音声機能障害等で意思疎通に支障のある方に、手話通訳者・要約筆記者等を派遣します。

(年間あたり)

区分	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
手話通訳	142	209	200	349(200)	－(210)	－(210)
要約筆記	64	49	52	37(52)	－(55)	－(55)

括弧内は計画値

⑥手話奉仕員及び手話通訳登録者養成事業

聴覚障害者を支援する手話奉仕員及び通訳登録者の養成講習を市が実施します。視覚障害者のための点訳奉仕員の養成講座、及び夜間開催の手話奉仕員養成講習をさいわい福祉センターにて実施します。

(年間あたり)

区分	第3期			第4期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養成講習修了者数	56	47	53	65(55)	－(55)	－(57)

括弧内は計画値

【意見】

- 手話通訳の派遣件数が増えると、通訳が不足し派遣がされないという不安がある。
- 日中一時支援が制度の狭間で利用されている状況がある。
- 手話講習会の修了者について、入門、基礎、応用、実践ごとの人数があった方がよい。
- 日中一時のサービス提供体制について、グループ支援ということも検討が必要。
- 成人期の日中活動終了後の支援について課題がある。

【評価】

- 手話講習会のあり方について、今後検討していく必要がある。
- 日中一時支援について、他市の状況をふまえ、支援の方法について検討が必要。

【改善】

- 手話通訳者の確保について、今後も検討していく。
- 日中一時のグループ型支援について検討していく。

⑦地域活動支援センター

障害者等に創作的活動・生産活動の機会を提供したり、社会との交流を促進したりする地域活動支援センターの機能を充実させていきます。障害者の地域活動を支援するとともに、地域における相談・支援窓口としての機能を強化していきます。

【地域活動支援センターの種類】

I型：専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施し、相談支援事業を併せて実施ないし委託を受けており、1日あたりの実利用人員が概ね20名以上であることが条件。

II型：地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し、1日あたりの実利用人員が概ね15名以上であることが条件。

(年間あたり)

区分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
I型	実施個所数	1	1	1(1)	—(1)	—(1)
	実利用者数	68	61	49	68(60)	—(60)
II型	実施個所数	1	1	1(1)	—(1)	—(1)
	実利用者数	25	28	32	56(35)	—(35)

括弧内は計画値

⑧その他（自動車運転免許・改造助成事業）

障害者が自動車運転免許を取得する費用、及び、身体障害者が運転する自動車の操向装置及び駆動装置を改造する費用の一部を助成します。

(年間あたり)

区分	第3期（実績）			第4期（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
運転免許所得助成	4	6	5	4(5)	—(5)	—(5)
自動車改造助成事業	4	2	3	1(3)	—(3)	—(3)

括弧内は計画値

【意見】

○移転に伴い一時的に利用者が減少したが、現在は回復してきている。

【評価】

○内容、質について引き続き努力していく。

【改善】

○今後も地域活動支援センター機能の充実を図っていく。

第4期障害福祉計画 PDCA 表 補足資料

施設入所支援サービス地域別利用者数

(平成 28 年 3 月提供)

地域		利用者数
北海道		11
東北地方		8
中部地方		11
関東地方	東久留米市内	7
	東京都内(東久留米市を除く)	28
	東京都外	27
合計		92

施設入所支援サービス障害別利用者数

(平成 28 年 3 月提供)

障害種別	利用者数
身体障害	15
知的障害	77
精神障害	0
合計	92